



# 「教育の公共性」の地域的研究

湯田, 拓史

---

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2004-03-31

(Date of Publication)

2016-02-15

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲3059

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1003059>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



【 241 】

氏 名・(本 籍) 湯田 拓史 (兵庫県)

博士の専攻分野の名称 博士(学術)

学 位 記 番 号 博い第492号

学位授与の 要 件 学位規則第4条第1項該当

学位授与の 日 付 平成16年3月31日

【 学位論文題目 】

「教育の公共性」の地域的研究

審 査 委 員

主 査	教 授	三上	和夫
	教 授	土屋	基規
	教 授	船寄	俊雄
	教 授	末本	誠
	助教授	岡田	章宏

## 論文内容の要旨

氏名 湯田拓史

専攻 人間形成科学専攻

指導教官氏名 三上和夫

## 論文題目

「教育の公共性」の地域的研究

## 論文要旨

本研究は、揺らぎつつある「公共性」を、歴史的に生成しつつあった制度原理に立脚しながら、教育学の観点から地域固有の問題として捉えようとするものである。それはまた、行政団体と住民との関わり方を見直し、地域住民自らが積極的に生活圏域の教育問題に関与しうる方策を考察するものである。もっとも、現代社会では、対象とする生活圏域ごとで人々の非同質性は異なる。したがって、前述の問題を検討するためには、対象とする地域の固有性によって内容の異なる非同質性を詳細に分析しなければならない。これに関しては、空間を焦点化することで試みた。またその際に、生活圏域において、緊張をほらみながらも非同質な者同士がまとまり、社会的機能を果たすことができるのかを検討した。以下、各章のまとめを述べる。

第Ⅰ部では、1920-1930年代に都市問題に対処するために、当時の官僚を中心として登場した都市教育の制度構想の特質を検証し、大都市における「教育の公共性」に関しての問題構成を吟味した。当該期を対象とした理由は、現代に連なる教育制度が成立した時期であり、教育制度原理に転換があったからである。その転換を吟味することで、当該期における「教育の公共性」の問題構成を吟味した。

第一章では、当該期の都市官僚の一人であり、都市教育の制度構想を積極的に提唱した川本宇之介の都市教育論を分析した。そして川本が、都市住民の生活を改善するため、都市住民の身体と近傍空間との相関を考慮しながら、公民教育を中核とした都市教育が実践可能である近代的な学校施設を設置することで、生活圏域における都市住民の生活に間接的に介入しようとしたことを明らかにした。それは、当該期に登場した、積極的に都市住民の生活環境を改善しようとする新しい社会政策理念と結びつくものであった。

第二章では、積極的に都市教育に関する施策を展開した神戸市を対象として、都市社会の変動に伴う地域教育の変化に対する行政課題を検証し、次の2点を明らかにした。第一には、都市化に対する都市基盤整備の進行過程において、かつて富裕な「学区」であった区から鉄筋コンクリート造で特別教室を有した小学校校舎が設置されていたことである。第二には、昭和初期以降、先行して設置した校舎が標準型として設定され、神戸市全域に広がっていったことである。結果的に当該期の神戸市の施策は、かつての「学区」が有する資本を吸収したのである。

第Ⅱ部では、第Ⅰ部で示した新しい制度構想に基づいた施策の展開によって、大きく変化した生活圏域に対する阪神地区における住民の動向を検証した。もっとも、都市内部では、都市化の異質性に基づいて住民構成に差異があった。その差異によって住民の行動がどのように異なったのかを追跡した。

第三章では、神戸市の神戸区（現：神戸市中央区）の住民を対象とした。旧「学区」の住民が、学区廃止により神戸市に権能を吸収されながらも神戸市による教育行政の整備にともなう生活圏域の変化に対して、住民自らの教育制度経験に基づきながら抵抗したことを明らかにした。

第四章では、神戸市に吸収合併された周辺町村（現：神戸市灘区）の住民を対象とした。まず、神戸市の市町村合併問題から、当時の市町村合併が都市計画の事業の一環であり、政治家や官僚らによって推進されていたことを示した。次に、当該地の住民構成は、神戸市の市街地拡大により新規流入してきた住民と、学校の設置運営主体としての経験を有した旧来の住民とに分化していたことを指摘した。さらに、当該地の住民らが、身近な「建造環境」である小学校舎を介して市町村合併問題を解決した。ここから紛争解決の契機となった小学校校舎には、都市住民を地方行政団体の代わりに行政機能を担いうる社会団体としてまとませる「シンボル」機能が合ったことを明らかにした。

第五章では、1920年代から1930年代にかけての精道村（現：芦屋市）を対象とした。農村から高級な郊外地へと劇的な変化を果たしたことで精道村には、多くの富裕層が流入し住民構成が大きく変容したことで、住民の意向も変化した。そして地名変更や西宮都市計画区域編入に反対を示した。もっとも、精道村では小学校校舎が早くに整備されたので、住民の関心は子弟の進学に注がれ、小学校そのものを進学のための機関として利用した。校舎の新增改築の時期が適切であったので、第三章や第四章でみられたような、小学校をめぐる紛争は起こらなかった。

第Ⅱ部を通して、「教育の公共性」を担う主体である住民の志向には、都市化の異質性に基づく差異があったことを示した。さらに、その差異の類型化に関しては、小学校をめぐる動向から検討した。ここから、社会変動に対応した学校の再編成に関する行政施策を行うにあたって重要なことを指摘できる。それは、学校の「シンボル機能」を基にすることで、地域構造の変容による地域住民の構成の変化の読み取りとそれに対する行政施策を行っていくことが可能となることである。

補論では、町村制実施後の長野県下高井郡日野村（現：中野市）で起きた合併問題の事例を検証した。郡部においても当該地で生活する住民同士が、自らの生活圏域の問題を、子弟の通う小学校を媒介させることで解決したことを明らかにした。この一連の動きから、住民をまとまらせて生活圏域の問題を自らで解決させる「公共性」が現出していたことを指摘した。

論文審査の結果の要旨

(湯田拓史、No.3)

各章のまとめから、以下の三つの課題を検討した。

第一の課題である「都市教育の制度構想の生成とその展開から、1920-1930年代における『教育の公共性』の問題構成を検証する」には、当該期の都市教育が、体系的組織的な施設を設置することで、都市住民の生活圏域へ間接的に介入しようとした制度原理に基づくものであったことを明らかにした。それは、新しい社会政策の理念とつながったものであり、「建造環境」をもって積極的に都市社会の環境を変えようとするものであった。

第二の課題である「都市化による地域教育の変容を検証することで、行政課題の転換を吟味する」に関しては次のとおりである。まず、当該期の神戸市内の行政課題は、都市内部で進行していた学校設置区域間の教育条件の格差を是正することであった。これに関しては、1)の体系的組織的な施設の一つであり、富裕な旧「学区」において先行的に設置されていた近代的小学校校舎を、市全体に同水準で建設していった。結果的として、旧「学区」が所有していた資本を神戸市が吸収することになった。次に、神戸市周辺の町村では、行政区画の広域化と新規流入者の増大による都市社会の変化から、小学校の運営維持や校舎の新增改築が重要課題になったことを示した。最後に、精道村における行政課題は、増大する就学児童を収容するための小学校の設置と多数の進学を希望する富裕層の子弟に対する指導であった。

第三の課題である「都市内での小学校をめぐる紛争を検証することで、都市の文化的シンボルとしての小学校に依拠しながら社会的機能を果たした地域的支持基盤が出現したことを明らかにする」には、神戸市の中心部(第三章)、周辺の市町村(第四章)、郊外地(第五章)でそれぞれ検討した。第三章では、2)の行政課題に基づいた神戸市による学制整理に対して、尋常小学校の存続と中等教育機関の設置をめぐる激しい反対運動がおきたことを示した。それは、かつて学校を設置運営したことや、他の学区に先行して近代的な小学校校舎を建てたことなど、自らの教育制度経験に基づく反発であった。結果的に反対運動は、神戸市に学制案を一部修正させた。第四章では、小学校の教育条件を争点としながら当事者間が妥協し、困難な市町村合併問題を解決したことを示した。第五章では、小学校校舎の新增改築が都市社会の変容に対して適切に行われたので、直接小学校をめぐる紛争はおきなかった。むしろ、小学校を進学のために利用した。村内の小学校に関して肯定的な教育制度経験がもてたからこそ、精道村の住民は西宮都市計画区域編入に反対したり、地名を変更したりと芦屋市民としてまとまることができたことを示した。

最後に、第二部では神戸市-精道村(現:芦屋市)の区域において、小学校をめぐる住民の動向に大きな差異があり、その差異は人口密度の増加の違いや非同質性の拡大速度の違いなど都市化の類型による住民構成の差異に対応していたことを明らかにした。このことは、分析方法としての「空間の焦点化」の有効性を示している。さらに、緊張関係をはらみながらも非同質な者同士がまとまり、社会的機能を果たしたことは、現代の学校の再編成を考えていく上で、大変重要な示唆を与えてくれる。それは、学校が立地する社会空間に対応した学校の設置運営主体としての法人のあり方、つまり「法人の空間性」なるものの重要性である。今後は、この「法人の空間性」をもって、現在の教育改革を吟味していくことが課題である。

氏名	湯田 拓史		
論文題目	「教育の公共性」の地域的研究		
判定	合格・不合格		
審査委員	区分	職名	氏名
	主査	教授	三上 和夫
	副査	教授	土屋 基規
	副査	教授	船寄 俊雄
	副査	教授	末本 誠
	副査	助教授	岡田 章宏
要 旨			
<p>本研究は、1920年代から1930年代の大都市における都市教育の改革動向を、神戸市と隣接市町村を対象として、歴史実証的に検討したものである。本研究では、地域社会の居住と学校設置動向に対応して、「教育の公共性」をめぐる争点が形成されてゆく過程が検討されている。全体は、Ⅱ部5章で構成されている。</p> <p>第Ⅰ部では、都市教育の理論構成を検討し、都市教育施策の展開過程を追跡している。第一章では、川本宇之介の都市官僚の都市改革思想を分析し、その都市教育論について、都市住民の身体と近傍空間との相関を考慮しながら、体系的で組織的な学校施設を設置することで都市住民の生活を方向付けることを構想するものであった、としている。住民生活の改善と連続する教育構想として川本の理論を捉えたことは、都市教育論内在的な教育認識を総合的に位置付けるもので、高い学術的意義を有する。</p> <p>第二章では、神戸市を対象として、市域全体の学校施設の整備過程を実証的に検討している。ここでは、鉄筋コンクリート造の小学校校舎が富裕な学区にとどまらず市域全体に</p>			

広がっていった経緯を解明し、神戸市による施設設置によって行政による人間形成環境の「再分配」が行われたと評価している。これは、地域毎の資産格差が存在する都市における教育行政課題について歴史的経緯を吟味し適切な実証をともなって獲得された所見であり、教育環境と教育行政固有の機能を捉える先駆的な業績である。

第Ⅱ部は、阪神間における住民の教育への関わりと学校との関係を、地域類型的に論じたものである。第三章では、市中心部での教育行政固有の区画である学区廃止後の地域と学校の動向を分析し、教育制度経験に基づく教育制度についての住民の価値主張を追跡している。続いて第四章では、神戸市に合併される周辺町村における学校設置動向を解明し、地域のまとまりをあらわす小学校校舎の「シンボル」機能に論及している。さらに第五章では、神戸市と大阪市の郊外に位置する現在の芦屋市域における小学校整備の動向と現代に連なる進学者増大動向を解明している。第Ⅱ部では、学区制度とは異なる歴史段階での、地域毎の人口動態と住民の教育についての社会通念の変化を解明している。そこでは、地域毎に多様な教育意識から学校との関係を取り結んでゆく住民の動態を、行政統計や当事者の証言等の資料を駆使して説得的に実証している。

以上のように、本研究は、都市部の居住空間の編成と学校施設整備との関係を、教育をめぐる多様で流動的な住民の価値志向に注目し、地域における人間形成の中心としての学校建築と、都市部住民の共通関心との相互関係を解明したものである。住民の教育経験と都市教育との地域空間における多様な形態を解明したことは、都市形成と教育施設との不可分の関係を総括するもので、高い学術性をもつ達成である。

本研究の達成をさらに確実にする幾つかの課題については、論文においては端的論及に止まっている。それは、学区制度の歴史と理論における本研究の位置の明示と理論的寄与の明確化、生活と学習環境改善の系譜の中での都市教育論の位置の明確化、公共性を思想的に把握する視角と空間的に把握する視角の総合、などの論点である。

しかし、本研究は「教育の公共性」について、これが地域的な空間における社会活動と人間形成との相互作用として捉え、都市社会における人間形成の環境としての地域空間と学校施設との有機的関連を論じたものである。戦前の大都市社会において、教育への社会の支持と都市住民の教育実現の過程に立入り、地域象徴性をもつ学校施設に内在的な意義を確認した成果は重要な識見であり、教育と教育行政把握における学術的貢献は高いものである。また本研究は、都市空間において多元的な価値意識と論争的な局面を含んで展開していった過程を詳細に論述しており、その達成は歴史実証性の高いものである。

よって、本審査委員会は、学位申請者の湯田拓史が博士（学術）の学位を得る資格があると認めるものである。